

(様式第1号)

平成30年度 第2回 芦屋市女性活躍推進会議 会議録

日 時	平成31年3月6日(水) 10:00~12:00
場 所	東館3階大会議室2
出 席 者	会 長 柳屋 孝安 委 員 木村 祐子, 佐藤 洋子, 小川 正和, 村澤 誠子, 橋野 浩美, 濱上 幸代, 甲斐 幸美, 絹川 容子, 森田 昭弘 欠席委員 萩原 紫津子, 北村 孝一 (敬称略) 事 務 局 長岡主幹, 福島課長, 前川係長, 林主査, 桐山課員
事 務 局	男女共同参画推進課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

ア 事業報告

- ・女性活躍推進事業
- ・ASHIYA RESUME (芦屋リジューム)
- ・旧宮塚町住宅活用事業
- ・イクボス宣言

イ 女性活躍推進事業の課題

(4) その他

ア 平成31年度女性活躍推進会議委員委嘱について

2 提出資料

会議次第

芦屋市女性活躍推進事業実績報告(資料1)

ASHIYA RESUMEプロジェクト2018プログラム一覧(資料2)

旧宮塚町住宅活用事業 第1期入居テナント募集要項(資料3)

MIYAZUKA PROJECT NEWS LETTER Vol.2

広報あしや臨時号 平成31年3月1日発行 男女共同参画特集(抜粋)

3 審議経過

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事

柳屋会長：議事次第にしたがって（1）事業報告についてお願いします。

事務局／林：平成30年度女性活躍推進事業について資料1を見ながら説明。

柳屋会長：何か事業に関してご質問はございませんか。

濱上委員：今料理や夫婦で参加する講座についての報告がありましたが、就業についてその後どうなのかと尋ねて、アフターフォローもされていることがわかりました。ワーク・ライフ・バランスというところを友の会でも大事に思っています。仕事のことをどうなっているのかと同じように、いちばんちいさな集団である家庭のことで心配事はないのかなど女性ということで、お母さまが仕事を始めて、それによって周りの家族がどうなのかなど、本当は聞いてもらいたいことがあるのではないかと思ったりしています。友の会でも6割のかたが働いていて、働いていないのは在会年数の長いかたたちくらいという現状のグループとなっています。時間の関係で家庭が大変になっているという現状を知っております。それを母親だけが、家事をする時代なのか、子どもは子どもでも小さな責任でできることがあるのではないかと友の会の中で話をしていますが、社会に伝えていくのが難しいと思うことがあります。いろんなことができ、家族として責任を持つことはみんながひとりひとりできることがあるのではないかと思うので、そういうところを専門のかたの話聞いて、家族という集団の中で誰もが気持ちよく生活できていく手助けを考えていただければと思います。

事務局／林：ワーク・ライフ・バランスと働き方というのは、家族も仕事もであり、家族間のコミュニケーションも必要で、今回開催した講座は男性が関わることができるかということが大事であり、来年度以降の講座を組み立てる中で考えていければと思います。

柳屋会長：実績報告の中で、今のような相談のできる機会などは、チャレンジ相談、女性活躍相談でしょうか。

事務局／林：女性活躍相談は、働きたい、起業したい、地域活動したいなど自分がこう考えているという相談になります。今言われた相談だけというのはないですが、男性向けの今回の講座では、後から家族が合流して食事をして、その中でお母さん同士がコミュニケーションを取っておられる場となりました。相談単体では行っておりません。

柳屋会長：この女性活躍推進事業の講座でなくて、男女共同参画推進課の中の相談窓口にはありますか。

事務局／林：女性のための悩み相談が男女共同参画推進課ではあります。その中で家庭の問題などの悩みなどの心の悩み相談でできます。

柳屋会長：そういうところで対応できるということですね。女性活躍と結びつけた形でお話を聞いてもらえるような機会ですね。

事務局／林：講座の中で、心の悩みやコミュニケーションを解決しましょうという講座を開催していくのは1つの方法かと思います。①女性のためのアサーティブ講座もそれに近い講座で参加人数も少人数で、講師を囲んで進めていくという講座になっています。

柳屋会長：こういった情報も友の会で発信していただければと思います。

濱上委員：何もかも全部やろうと思ったら大変な時代ではありますが、急所を押えて生活を作っていくことを日々私たちは考えていますので、お役に立てればと思います。

柳屋会長：他にこの事業に関してございませんか。

佐藤委員：この参加人数が何人とでていますが、同じ方が複数受講しているのか、新しいかたが受講されているのか、どのような状況ですか。

事務局／林：何度か受講されているかたはおられます。そこまでそういったかたが多いということはなく、新規のかたが受講されています。

佐藤委員：そういうことならいいのですが、私たちも講座をやっていて毎回同じかたが受講されることが多いので、できればたくさんのかたが受講されるほうがいいので、講座の種類にもよりますが、そのあたりをお考えいただければいいのかなと思います。

事務局／林：講座の受講対象者は絞っています。例えば「就労」を大きく出していたり、SNS講座では「起業のため」としているのですが、申込時にどういう起業をしたいかを記入していただくようになっているので、ただSNSを学びたいからと申し込みいただいてもどのような起業を考えているかと聞いているので、単純にすべて受付けているということはないです。

柳屋会長：それではほかにございますか。
では、次の議題 芦屋リジュームについてお願いします。

事務局／長岡：資料2を見ながら説明

柳屋会長：芦屋リジュームのプロジェクト一覧のご説明をいただきましたが、ご質問はございませんか。このプロジェクト参加者へ評価やアンケートなどは取っておられますか。

事務局／長岡：取っております。

柳屋会長：その結果もいずれはこの会議でも説明されることは予定されていますか。

事務局／長岡：毎回アンケートを取っています。「役に立った」「すごく役に立った」など5段階の回答をいただいています。評価はいい評価をいただいています。「役に立った」「すごく役に立った」に90%以上の選択をしていただいています。後追いとして9人のかたが登録された時よりもなんらかのお仕事を始めたり、ステップアップしています。また、アンケートの他にインタビューをしています。インタビューはアンケートの結果、直接お話ししていただいているかを確認して、直接お話を聞いています。後追いは100%アンケートを回収しておりますが、それ以外は、なかなか回答を得られるのが難しいですが、お答えいただいた中で変化があったと回答していただいているかたにさらに詳しく聞いてその結果、把握できているのが、9人のかたです。また、全部のアンケートの結果はご報告させていただきます。

柳屋会長：はい、よろしくお願ひいたします。

森田委員：会長からのご指摘に関連して、資料1—②には就労、起業に希望と実績の数値が入っていますが、他の事業についても回答待ちと聞いています。資料2のそれぞれの事業についてこのような数字があてはめられればわかりやすいと思います。資料1の女性活躍推進事業はその都度募集するので、最初のアンケートは取りやすいがあとのフォローは難しい。芦屋リジュームは登録制なので、あとのフォローは比較的容易だと思います。もう1点は、No.7のマッチングがあまりうまくいっていないということですが、起業ではなく就労を考えているので、雇う側と雇われる側の mismatch を解消していくというところで、なかなかとっかかりにくいところです。まずは起業のところで、すでに起業している人とこれから活躍する人となるわけですが、事業所の意識がついてきていないということととっかかりにくかったということはわかりますが、であるがゆえに事業所に意識を変えてもらうということもあり、それは芦屋リジュームだけでなく、男女共同参画や働き方改革など大きな話になってくると思いますので、次年度のやり方を変えていかなければと思います。

柳屋会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

甲斐委員：起業しています。今話を聞いて、活動・起業したい人たちに「こうやればいいよ」などとセミナーを行ってきましたが、それに背中を押された9人の人たちの結果が見えたのだと思います。私が起業してからのほうが大変で、やるまでは夢や希望があり、こうしたいとかいろいろあったんですが、子どもがいて、ママだけががんばりたいとなった時に問題点がいっぱい出てきます。仕事の内容にも問題が出てきますし、並行して子どもとの対応が問題となって、どうしようってなったときに、その生活を変えようとなるととても大変だと実感しています。そのところも含めて前もって起業することと一緒にお子さんのケアの問題も大切になることを、セミナーや先輩ママのアドバイスとして、起業する前にいろんな狭間で問題が出てくることがあります。ある出版パーティーに出席したとき、参加者は全員ママでした。その中で、歌のプレゼントがあり、その歌を聞いた全員が泣いていました。歌詞の内容が、保育園でいちばん最後まで残っているのがうちの子でごめんねなどの歌詞が出てくるのを聞いて、その小さな大きい問題もあるとわかった上でのケアやアドバイスができるのであればうれしいと思います。

柳屋会長：そういうことに対応できるプログラムであったり、推進事業の中であったりリジェームの中であったりしますか。

事務局／長岡：昨年11月に日本政策金融公庫と共催で、対象となる女性たちは起業されて少し経った方たちの最初とは違った悩みが出てくるということで、そのような方たちを対象にしたフォローセミナーを開催しました。その中で、起業の陰に子どものことや家族のお話がどれだけ出たのかわかりませんが、どちらかというビジネスのことについて特化してのお話になっていました。個々のつながりの中では、そのようなお話が出ていたかもしれません。それを前面に出したセミナーなどの集まりはこれからの課題になると思います。

小川委員：日本政策金融公庫は創業しようという人に資金の融資をしています。多くの創業セミナーは創業前に力を入れていますが、創業後に持続していくのが難しく、やはり男社会でありますので、特に女性から、「横のつながりを作っていくのが難しい」という意見が多く聞かれました。そこで、今年度は起業した後にも力を入れて行こうということで、芦屋市と共催で創業してから5年以内の女性にターゲットを絞ってセミナーを開催しました。なかなか家庭の問題となると難しいですが、気持ちの部分では、同じような仲間がいるとか、先輩で乗り切ったかたなどと交流できて参考になったと思います。根本的なところを解決していこうと思えば、大きな話になりますが、働き方改革で変えていく必要があります。芦屋市で行われた男性を巻き込

む講座などは有効だと思います。日本政策金融公庫でも女性活躍を推進しており、私も料理教室にいたりしています。家庭を大事にするというところで、起業経営者を引っ張り込んでという考え方は、重要だと認識しており、時間のかかる話にはなりますが、そこを実現していかないといけない。地道にと思っています。

橋野委員：芦屋市は出生率が高いと聞きます。その中で女性が働くと子どもたちが増える率が高いという話がある。働くことが継続できる環境が大切で、本人たちだけでなくイクボス宣言など企業の力が必要だし、男性の料理教室などもフォローする力も大切です。以前、災害に向けて子どもたちに火を使わない料理の講座をしました。ママたちが帰ってくるのが遅いけど、子どもたちが家で作れる料理、おかず1つなどを作れるなどの発想も必要。そこも織り交ぜたライフスタイルも大事。

甲斐委員：ママたちの弱音のはけるコミュニケーションがあると、ママたちは、そういう情報を結構持っています。起業すると弱音がはけません。

橋野委員：ママたちの中で芦屋市の学童の問題が出たときに、自分たちで学童をやっちゃおうというママたちが立ち上がってきて、市民活動センターへも相談にきています。自分たちで起業までいきたいが、最初は自分たちでお金ももらってやっていき、高齢者を巻き込みながらと考えている団体のママたちがいます。まずは、居場所づくりを考えるという第一歩を1か月に1度だったり、小さな段階でグループとしてやっていき、それが起業に結びつくような考え方の人たちが立ち上がっています。起業として、就職するだけでなく、自分たちで作っていく団体もいて、市民活動センターでも応援していきます。

小川委員：先ほど芦屋市から説明があったように、悩みを抱えたときには、芦屋市の男女共同参画推進課が相談窓口になるのですよね。その窓口をどう市民に広めるかが課題ですが、窓口に来た人に一時的なケアをする専門家を紹介したり、起業した人だけに限らず、働いている女性など自分の抱えている問題を相談できる場所があればいいと思います。

甲斐委員：しゃべれないです。みんなそこを我慢して、言えない、言ってはいけないとなっています。起業したりなどやりたいことをママがやるということは、イコールママがわがままに見えます。子どもに我慢させているとなるので、ちょっと言えない。起業のセミナーに参加した時にどうやって仕事になっていくのかというと、子どもは勝手に育つとなり、それで終わってしまいます。ここのところが親にはとても悩みで、子どもを置いてセミナーに行っているのかと悩みながら行っていますが、ガッツリお仕事されているかたにとっては、子どもって勝手に育つので、過保護だと言われる場合があ

る。中途半端だと思うが、でもそれが親としてずっとついてくる悩みであり、言えないというのがしんどい。気軽に言ってもいいのだとか、悩んでいいのだと、みんなが悩んでいたということがわかることでストレスがとれるというそんな空間があればいいなと思います。

小川委員：働き方改革を進めていく中で、企業がいろいろな工夫をし始めています。例えば、社員の悩みを相談する窓口を社内につくる会社も少しずつですが、増えてきていますし、そういうことが必要ですと企業の経営者に啓蒙していくことも必要。行政の役割としては、女性経営者のかたや、女性サラリーマンやママの悩みに対応して、相談窓口を提供したり、メンタル的なケアは専門家を紹介したり、雑談で解決するのであればそのようなバックヤードを用意する取組みをしていけば、女性活躍が推進するのではないかと思います。

柳屋会長：ありがとうございます。他にございませんか。

村澤委員：私はPTA協議会として、ご家族と先生とをつなぐ役目をしています。公立の幼稚園、小学校、中学校19校をまとめています。いろいろな悩みがありそれを芦屋市教育委員会へ伝えて少しでも改善できるかと活動しています。そこには保育園、幼稚園のかたの参加がないのです。そこに温度差があります。今回も保育園と幼稚園が合併してこども園となり、そこからも代表がでてこられました。そこからのお話で、働いているお母さまがたの保育園と幼稚園で話をされてPTAには参加しないとなって、参加されていた幼稚園のお母さまがたは、お母さま同士で悩みがあるようで、年間に講演会などたくさん行って子どもを預かり、お母さまひとりだけの時間を作って少しでもいろんなことを考えてもらう時間を作って、その中に保育園のお母さまも入っていただけたら、そんな時間をもっていただけたら温度差も変わってくるだろうと思っています。

甲斐委員：私自身子ども2人いますが、私立の保育園、幼稚園、公立の保育園、幼稚園と全部経験してきました。起業が大きくなり変わらざるを得なかったのですが、全部親の考え方も違ってきますし、先生の考え方も違ってきます。子どもが公立の幼稚園の時に、お弁当を持って行けば居残りができるとなりました。市に相談してそれを使って仕事に行きたいと相談に行ったら、そういうために市はそれを作ったと聞いたので、園長にそれを伝えたら「母親が働きに行くとはどういうことだ」とすごく怒られた。温度差があった。先生からそう言われたらその幼稚園には、入れないと思った。どっちが本当なのかわからないし、すごく混乱しました。それを、全部一緒にまとめることは絶対無理だと思います。だから保育園もあるし、幼稚園もあります。そこを同じ温度にしましょうは、絶対無理なのです。そこにいる人がいごこちのいい場所を作ることが、いいのだらうと思う。働いてリ

フレッシュできるから、子どもに笑顔ができる人や、働いてギスギスするから、私は専業主婦で子どもや夫を支えたいと思うママもいるので、その思いが自由に思える環境を作ることがいいのではないかと思う。学童に入っていた時、月1回の定例会に夜9時、10時まであり、それを子どもがずっと待っていることや、1年生2年生は、留守番もできないので役員になれば出席しなければいけない、そういうことが問題だと思う。1年生を留守番させられないので、連れて行かなければいけないなど小さな問題を解決していかないといけないことが現実的だと思い、ママの声を拾えないことも問題だと思っています。

村澤委員：働いているお母さまがたは、役員になりたくないのに、PTAを辞退しますと言われる。

甲斐委員：わかります。今はそういう時代ですね。去年おとし辺りから

村澤委員：辞退していただいても構わないのです。後追いもしないし、でもPTAに参加してもらっているということは、子どもたちが毎日学校に10キロもあるカバンを持って通学していることを教育委員会に相談して、子どもたちの負担を軽減しようとそういう活動をしています。戻ってくる子どもたちが、日々いいようになっていければいいなあと思っています。働くことで、ここに参加できないということも私たち役員のなかで問題と思っています。

甲斐委員：それは違うと思います。働いていなくても嫌だと拒否している人もたくさんいます。働いていて、私も役員はさせていただきました。PTAも学童もさせていただきました。責任を持ってやろうという人は、働いている人でも会長になっていますし、がんばっている人はいます。働いているから参加しないという問題ではないと思います。

村澤委員：それを理由にするかたも多いのは現実的におられます。そういう気持ちにならないように子どもたちが育っていくために簡素化しようという活動もしています。参加しなくても紙で了承を得るようなことをして、少しでも軽減できることをしていますが、保育園などに講演会などのリラックスできるような情報をあげたいと思っています。

甲斐委員：たぶんPTAは何のためにあるのかわかっていないから参加していないのだと思います。あるべきものというか、なんとなくだと思います。面倒くさいとかしんどいのでしょうかというところがあり、しないならなくていいと思うので、PTAをすることによってどのように子どもたちを支えているのか、地域で守っているのかなどをわかってもらうほうが参加しやすいと思います。

柳屋会長：議論を深めていただくのがいいのですが、他の議題もありますので。
ありがとうございます。芦屋リジュームの事業関係に関しまして、ご指摘いただいた起業後の問題や先輩たちの知恵などをどのように提供できるか、市としてどのようなことができるかを考えていただけたらと思います。
では、旧宮塚町住宅の活用事業について、お願いします。

事務局／長岡：資料3を見ながら説明

柳屋会長：今のご説明に何か質問はございませんか。

橋野委員：去年春の市長答弁に市民から「ここは市民が自由に使える場所もありますか」との質問に市長は、「あります」と断言されたのですが、どうですか。

木村委員：聞いている限りではなさそうですね。

事務局／長岡：今の時点では、4戸のうちカフェがコミュニティーの場として成り立つかというところでは、まだ未定ですがそこでなにかできるかといったところです。

甲斐委員：このワークショップ全部に参加しました。途中でわけがわからなくなり、相談にもものってもらい、主催者側の話も聞き、どのように使うためにこのワークをしているのかなども途中で聞いたりしましたが、最終的に変わって、このワークをやっている主催者側も困惑し、最初に市長が言っていたときと温度差も違うし、ワークの参加者も気持ちも「結局そうなの、じゃあ3か月間はなんだったの」という声しか聞いていない。中途半端で解散という最初に説明を受けたときとまったく違う感覚があります。ワークをした市民側の声です。それだけはわかってほしい。結局その人たちは、なにも関わっていない、溝はあります。ファシリテーターがワークで連れてきた人たちに申し訳なかったと、みんながずれていたというのが最後でした。市民側にしたらファシリテーターと市との溝は知りませんし、関係ないですが、そういう話になって宙ぶらりんになったのは市民側だったということだけは、わかってほしい。ほんとうにわからなかった。

事務局／長岡：確かにわかりにくい感じはありました。参加されているかた個々によって感じ方が違って、すごくショックを受けたかたもおられるし、そうでもなくというかたもおられます。お申し込みもワークを受けたかた数名からいただいておりますが、受けた側の状態とか考え方によってもずいぶん違うのだらうと思います。2期もあり、どのような使い方で募集するか決まってはいませんが、なにかいい形でできればと思います。

柳屋会長：2期に活かしていただきたいと思います。

木村委員：私もよく市のいろんな集まりに行かせてもらいますが、基本的に思うのが、とまどいとか何とか、公園で今やらせてもらっていますが、基本がなっていない芦屋市そのもののグランドデザインができていないことです。宮塚町住宅を聞いたときに、あの場所は市民が集まってくるところだと思っていました。

甲斐委員：そうなのです。その話をしていたのです。

木村委員：先ほどのお話でもセミナーは子育て支援中心のお話で、私たち元気な高齢者をどう活かすか集まる場が基本的にないということです。集まって気軽にできる、PTAもそうですが、日本人特に女性は、責任者になることをとても嫌がる。文句は言うけどなにかメリットはほしいけれど、責任者になって中心になってなにかやると言っても私は・・・と言って嫌がる。そういうかたが多いです。それをうまくまとめていく、時間のかかることですが。いちばん大事なのは、芦屋市がグランドデザインを描けてないということです。パーツパーツで考え、それぞれに市の職員を割り当ててやっている。本当に責任を持ってやり遂げるという気概のある人が芦屋市そのものになんか気がある。他の市でしたが、テレビでやっていましたが、ビル6階全体を子ども関係のものになっている。そういうところで子育ても非常にしやすいと考えている。それと同じで定年退職、第2の人生をいかに充実させていくか、妹が要介護3になり途端にサービスが上がるのです。こんな人がどんどん増えていったら仕方ない。そんな人たちをどうやって使っていくか、無駄のないお金の使い方がいちばんできていないのが問題。こうやって集まって私たちもいろいろお勉強させてもらっているけれど、結局その中で参加しただけとなってそれで満足となり、そこでまた新しい不満が増えて行く状態になっています。芦屋市も市長が変わるようなので、改革してほしい。そういうことを描ける人で組織を作っていくのが大事ではないかと思う。この会議は年に何回ありますか。2回か3回でしょ、そんなことで先に進んでいくのは、ほとんど市役所職員が考えておられるが、大変失礼ではあるが、偏った情報であると思う。もっと大きな組織を立ち上げて芦屋市全体としてどう変わっていくか考えていかないとシニアがますます増えていくと思う。せっかく呼んでいただいています但这种意見はおかしいと思いますが、大事なことだと思います。ひとりひとりの問題が違い、同じことはないはずですが、それをどう包括的に解決してあげられるか、どう大きな組織ができるかということも考えていかなければいけない。根本的な問題だと思います。朝テレビでパラリンピックの金メダル候補の水泳の選手が生まれたときから両足と右手がない、左手しかないがオリンピックに出るために強化のためイギリスに住んでいる。イギリスは、そういう人も支援できることが全体としてできあがっている。例えば、ドアの前に立つと誰彼なしにドアを開けてくれる。強化の仕方

特別ではなく普通として強化できる、非常に住みやすいらしい。何かのために坂道を減らすのではなく、坂道なら全員が押していくなどそのような社会づくりを、漠然としたことを言っていますが、芦屋市は小さくやりやすい町だから全体にそのようなことをやっていける。それを作るためのランドデザインがほしい。いくらこんなことをやっても先に進まない。私は2年ほどこの会議に呼んでいただいているが、つくづく虚しさを感じています。答えにはなっていないと思いますが、感じたことです。

柳屋会長：貴重なご意見ありがとうございます。ご担当の職員のかたは耳が痛いこととなっていると思います。

木村委員：大事なことは、だれが旗振り役をするかということです。

森田委員：おっしゃっていることはよくわかります。ランドデザインは総合計画がそれにあてはまると思いますが、今難しいのは、ずいぶん前から市民参画や協働と言われていて、行政が勝手に決めてやるなということです。保育所、幼稚園、学童保育のことを行政が勝手に決めて説明がないと言われる。そういうやり方をすると怒られる。事前の説明や関係者を巻き込んで作れとかいうことが言われるから各分野それぞれ計画を立て、我々もやりたくてやっているわけではないという語弊がありますが、そういう進め方をしないと認められないわけです。なので、分野ごとにいろいろな計画があって、その下にいろいろな細かい実施計画があって、それが木村委員のおっしゃる資料の羅列です。その上に大きな基本計画があって分野ごとの基本計画も役所が勝手に作ったらかんと、市民を交えたところで市民参画を経て作りなさいということになっているのがこの結果です。

ランドデザインを描いていいというなら、確かに我々にとってもありがたいことですが、それを行政が主導でやって市民をほったらかしにしていると批判が必ずでるので、ここが我々の悩ましいことです。今回のワークショップも実はおとこの市議会で質問に上がってきました。同じようなご趣旨で説明がありました。我々も大いに反省するところでありまして、今申し上げたように宮塚という非常に注目を浴びている建物を使うにあたり行政が勝手に使い道を決めているとまたご批判を受けることとなりますので、ワークショップを開催し、これも行政ががちがちに枠をはめて一定の結論に誘導するという形は絶対に認められないので、ある程度行政が後ろに引いて、やっていただきましょと、ただそれをやってみたところこの結果です。いろんな思いを持ったさまざまなかたがこられているので、ファシリテーターの方も非常に苦労されたと思います。ワークショップも1回やって見えてきたので、今回資料としてワークショップ第2号ニュースレターを添付しているのがそういう意味です。ワークショップ2回目で整理と確認がされたので、この時点で「そんな話だったの」と思われたかたが多いと思います。話がゆるすぎるとそういうことになってしまうとい

うことです。こういうことがおこらないようにするために、あらかじめ行政が、最初から条件を明確に提示して、こういう条件で利用したい人を集めますとすればいいんですが、それだと募集段階で、非常に明確になりますし、誤解はないですけど、入口が狭くなるというところで悩ましいところではあります。我々は答えを持っているわけではないのですが、少なくとも今回のやり方はまずかった、失敗だったと不満を持たれるかたも多かったと思います。今後、こういうことをやる時はよほど気をつけてやらないと、ある程度誤解を招かないような仕方が必要だと思います。我々も市民参画協働に苦慮しております。答えになっておりますでしょうか。

木村委員：プレゼンテーションの仕方がまずいのではないかと思います。ここにも書いていましたが、せっかく作られたグランドデザインを例えば市民にアピールする時、難しいことばが書いてありますが、実際の模型を作ってみるとか、絵を描いてみるとか、できたものがこういう形になりたいなどそういうものを作ってみて、だれが見ても「芦屋ってすてきな町だなあ」って目に見えるプレゼンテーションの仕方、市民に対するプレゼンテーションができていないように思う。広報はいろいろでていますが、まじめに書いてあって読むのも結構大変です。一生懸命読んでいますけれども、なんというか、広報の伝え方も含めて、市民に興味を持たせるような企業さんのサイトとか例えば万博やオリンピックのプレゼンテーションなどそこまでお金をかける必要はないけど、ああいう手法は大事で地域活性の専門家や建築家さんが、こういう町にしたらどうですかなど話をしていただけるとみんないいのじゃないとか、駅の南側がどんな形になるのか初めて見ましたが、大きな線路を越える道路ができるとか、もうひとつ使い方を聞きに行ってもはっきりしない。計画をした時に市民への説明とかプレゼンテーションとか、こういう町になります、こういうことをしませんかなどの出していく方、巻き込み方が難しいと言われたが、伝え方も非常に難しく、それが十分に行き渡っていないから双方のコミュニケーションがうまく行かない。芦屋の人は基本的には、出たがりが多いし、目立ちたがりやが多いから、なにかしないかとなったら比較的乗ってきやすい人は多く、嫌々という人も少ないと思う。そういう市民の特性をもう少し考えていただいても始めから無駄というあたりが、でていてのではないかと思います。市民がどっちにしても役所に言ったとしても聞いてくれない、自分たちでやるというそのあたりの乖離がすごく大きいように思います。

甲斐委員：今回のワークはまさにそのワークをやっていました。みんなで、お年寄りが集まって麻雀をするとか、気軽に集まれる場所をこの住宅にどうだろうとか、芦屋の町のこの芦屋市の不満なところを出そう、いいところも出そうといろんなワークをさせてもらい、すごく町づくりに対して、すごく盛り上がったのです。だから最後にバサッと切られた感じがしてもったいなかったのです。ほんとに町づくりをすごくしていたのですが、それを全部無

視されたって感じがした。

木村委員：結局それが行政の壁です。私も今、南でやらせていただいておりますが、最初は、夜もやって、夏はビールなども出されてもいいですよとそんな話をしていましたが、いざふたを開けてみると朝の9時から17時まで。あれしてはいけない、これしてはいけないと、カフェをしていますが、私事ですが、テーブルとイスが置いてあるのですが、そんなところでご飯が食べられるかというようなテーブルです。何とか変えてほしいと言ったが、市の持ち物なのでだめですと言われた。車椅子できた人がそのテーブルでご飯が食べられないわけです。いちいちどけて端っこによけて、そこで車椅子を入れていただいて食べていただくこととなります。喫茶と休憩場所で簡単な軽食ができるように提供していますが、いざ作ったらあのテーブルでは、食べられないとなるわけです。ちょっと動かしてほしいと言っても勝手に動かしてもらったら困るとなる。アルコールも一切だめで、夏など運動した後にビールを飲みたいという人もいるわけです。それもだめ、でもさくらビールは売ってくださいと言われ、お断りしました。その辺の矛盾がとてもあり、いざやってみてとってわかったことです。いざとなったら事を起こさないようにしたいというのがあって、とても縛りがある。行政の縛りというか、そこをいかに、そこは先ほどもおっしゃった麻雀をするなど、今麻雀も流行っていて頭も指先を使うので、気楽に集まれるそういう場所にしたかったのですが、勝手に直してはいけないとなる。

柳屋会長：はい、ありがとうございます。

柳屋会長：ある意味市全体の課題をおっしゃっていただいているようですが、ここは女性活躍の場ですので、課題は課題として事務局も認識している部分もありますので、そのことは、二番目の議事のときに議論していただければと思います。イクボス宣言についてお願いします。

事務局／林：イクボス宣言について説明

柳屋会長：イクボスとかイクメンとかそういう言葉が使われて、そういう言葉を使わなければいけないまだ時代だということなのでしょうかね。そういう宣言をされて、結構上のかたは子育ても終わっているかたが多いので、子育て中のかたを対象にした言葉がさらにあるといいかと思えます。事業報告に関しては以上ですね。議事第二番目の女性活躍推進事業の課題について、お願いします。

事務局／長岡：女性活躍推進事業の課題について説明

柳屋会長：何かご意見ありましたらお願いします。この会議のあり方自体をもう少し

効に活用いただけるような会議として、どうあるべきなのかなどのあたりも今後のこととしてご意見いただければと思います。貴重な時間をさいていただき出席していただいていますので、情報共有の場であると思います。さらに一步踏み込んで、なにかできるのかとかあると思いますがご意見あればお願いします。

事務局／長岡：今すぐでなくても、個別でも結構です、ご連絡いただいておりますので、ご連絡いただいておりますので、情報共有の場であると思います。さらに一步踏み込んで、なにかできるのかとかあると思いますがご意見あればお願いします。

柳屋会長：この場でぜひというかたはおられませんか。

小川委員：さきほどおっしゃっていた、企業と結び付けるというところがうまくいかないというところで、むしろこの地域は、女性活躍推進をすすめるにあたって、企業や就職を支援するというより起業する人を支援するという話がありました。どっちが正しいのかというつもりはないですが、そういう中で芦屋市として、女性活躍推進を進めるのに、どういうことがいいのか、ひとつの例として申し上げましたが、そんなことをこの場でディスカッションするようなことで、せつかく市の中で関わっているのでもそこででた意見を行政に反映するようなポジショニングになればいいかなあと思います。

木村委員：もう少しゆるやかな会話ができるような会議がいいですね。微妙に距離もあってもう少し自分が組織の代表として、参加しているときの問題点をだしあってそれをどうするか話し合っ、どうやって解決していくか、こんな方法がいいのじゃないかと自然発生的に上がっていくほうが、ランドデザインは別ですが、それに沿って、自分たちの悩みを自然発生的にそれならこうしたらいいのじゃないかとお互いに伝え、それをひとつの形にしてまとめてプロデュースする人がいて、うまく引っ付けていくという。ランドデザインは上から目線でこうしなさいでなく、下から目線ではなく、中間地点でこの女性活躍推進会議があると思う。女性だけでなくいろんな年代を含めて、いろんな年代があると思うので、私たちは老後のことが心配、そういう人も含めて、そういう人たちが活躍できる芦屋市というものを作っていく。会議も堅苦しいものでなくて、毎回立派な資料をいただきますが、もっと簡単にさせていただいて、ポイントはここですなどそこから見えてきた問題がこれです、それに対して、フリートキングしていただいて、その中の結果として、ただの雑談ではなく、ひとつの方向性を見出していかなきゃいけない。そういうやり方進め方をいろんな面での推進という意味では、変えていくことは大事だと思う。上にある立派な芦屋市のランドデザインはいいと思います。

濱上委員：友の会と離れた発言となってしまいますが、東京の府中市は公共の施設では、どこでもビールが購入できます。サントリーが府中にあり公共施設では、

どこでも販売している。芦屋市では、9時から17時の営業としアルコールは一切なしをよしとしている地域なのだと思うが、我家のご近所を見渡すと、企業の経営者のかたが住んでおられます。府中市はサントリーが地域と一体化していると思う。芦屋もそういうかたが多く住んでいると思いますが、ただ住むだけとなっているんじゃないかなと思う。そういう人たちが、芦屋愛を持ってくださって、ロゴに芦屋とつけてもらい、そのデザインが季節で変わったりと、いろんところで市民参加してやっていったり、もっと企業と地域が手をつなぎ、一緒に芦屋愛となっていくことはできないのかなあと思います。今女性も低アルコールなどそういうものに親しみを持っているので、個人の責任ではあるが、大人の人が多いと思うので、行政が決めることではなく、大人の人が決める社会というものをめざして行ってもらいたい。信じてもらいたい。夜遅くに大声をだして騒ぐというようなことは恥ずべきことだという空気感をだす、そういうような環境にしていけば、もっと楽しく生活できていくのではないかと思います。

柳屋会長：そのほかいかがでしょうか。少し予定の時間もせまってきていますが、今いただいた意見、フリートーキングの時間を持てるような、この会議自体がそういうものになるのか、この会議の下にそういうものを作るのか決定していただいたりしたらどうでしょうか。芦屋をどう売り込むか、女性活躍の面でどうかなどそのあたりのフリートーキングの機会を持つということはある意味ひとつの試みとしてあっていいのではないかと思います。はい、どうぞ。

佐藤委員：芦屋には、コープの店舗がいくつかあります。皆さんにはあまり知られていないかも知れませんが、店舗には必ず集会室があります。そこでは、みなさんサークルやクラブという活動をされています。利用者のほとんどが女性で高齢者や若い人など幅広い層のかたが集会室を利用して、講習会や勉強会を日常されています。その活動というのは、芦屋市民のかた、組合員のかたなど例えば、起業という女性活躍というところでは、若い人では、次の仕事のステップ働くために、お母さんたちが集まって、社会から離脱するのではなくて、一緒に何かを勉強し学ぼうという人々もたくさんいらっしゃるのです。そういったところを見ていただくのもおもしろいと思います。コープこうべは広報がへたでそういったことがあるのと、近所のかたからも言われます。ほぼ9割女性です。高齢者も若い人もおられます。すごく元気で何かをやりたいという人々もたくさん活動されています。ぜひこういったところも雑談のように話せばそういったこともでてくると思うので、見に行ってみようとか話を聞いてみようとなるかとも思いますので、そういうところもあるということを知っていただきたいと思います。

小川委員：芦屋市は、女性の就業率が低いとデータで出ています。逆に言うと、まだ働

かなくてすんでいるというところもあるけれど、この人出不足の時代で生産力は落ちていくというときに、女性がいっぱい働いているところもないですが、社会にでて就職するだけでなく、起業やNPOの活動などそういうことをする余地があるという意味では、まだ将来可能性がある町だと思います。それをどういうところにパワーを向けているかというのはお住まいのかたがよくご存じだと思います。私は市外にいる経験などからお話させていただければと思います。

柳屋会長：それでは、課題に関しては皆様のご意見を伺うことと思いますので、最後に委員の委嘱に関して事務局からお願いいたします。

事務局／林：委員委嘱について説明

柳屋会長：私、審議会の任期を10年勤めさせていただきましたので、退任となっております。こちらの会議も引き続き勤めさせていただければいいのですが、審議会で審議していただく男女共同参画推進の中に、女性活躍推進も含まれていますので、ある意味両にらみでふたつの会議を進めていくのがいいのではないかと、こちらの会議も退かせていただくこととなりました。今後、審議会の委員のどなたかがきて、審議会の状況も踏まえた上で、ご意見をいただいたほうがいいだろうと私自身判断しましたので、1期だけになってしまいましたが、さきほどから伺っている意見の実現に一緒に向かわせることができればと思っていたのですが、残念ながら今回で退任させていただくこととなりました。ご協力ありがとうございました。

事務局／長岡：事務局からのお知らせ

柳屋会長：本日の会議はこれで終了させていただきます。